

議会だより

平成25年 第4回12月定例会

平成25年第4回定例会は、12月10日開会され、補正予算案件6件、条例案件2件、単行案件1件、人事案件2件の合わせて11件の審議を行い、原案どおり可決、承認され、12月17日に閉会しました。

現在の取組状況

佐那河内村長 原 仁志

9月の定例会以降、その後の経過を報告し、取り組みへのご理解をいただきます。

第1 人口、若者定住対策について

移住交流支援センターを立ち上げ、人口及び若者の定住対策に取り組んできたばかりではありますが、担当職員が集落や地域に出向いて議論を始めています。また、最近にも大阪工業大学の先生や学生が本村を訪れ、若者定住策としての空き家改修や農家の家屋調査などを行っています。これらの取組みを通し、本村の人口、若者定住策を進めてまいります。

第2 防災・減災対策について

東日本大震災や台風災害を勘案すると、緊急の課題として防災拠点施設である役場庁舎の整備が急がれています。

役場庁舎は、村民への行政サービスをすることのみでなく、災害時の拠点施設として最も重要な施設です。先月には庁舎改築検討委員会を開催し、いろいろな議論を始めています。南海トラフ地震対策や伊豆大島での豪雨災害を想定し、さらに取り組みを進めていかなければなりません。

平成25年度で実施しています保健センターの耐震工事についても、工事着工が進められて、年明けには完成の見込みとなっています。10月の臨時議会で承認いただきました勝浦町・上勝町と共同で取り組んでいます消防救急デジタル無線整備事業については、11月28日に安全祈願祭が執り行われ、工事に着工しました。

消防第1分団の詰所整備事業については、現在、業務委託の準備中ですが、事業着手を早くします。

また、災害発生時の通信連絡体制の整備として、アマチュア無線社団局の研修も年明けに実施の方向となっています。

第3 弱者対策としての高齢者の外出支援及び健康、介護関係について

徳島大学との連携協定により方策の取りまとめを予定していましたが、諸般の事情により、アンケート等の調査につきましては今回中止となりました。いろいろな課題や支援を待っている村民の皆さんもいますが、いま少しの時間をいただくことが必要となりました。今後、ますます高齢化の進展により、外出はもとより、その他の生活支援を必要とする村民が増加すると思われるので、検討を進めていきます。

あわせて健康増進や介護予防について、医療給付費に貴重な財源を使うのではなく、健康増進や介護予防に財源を投資し、健康な村民が暮らす村に努めます。また、特定健診の受診率を高め、病気の早期発見にも力を注いでまいります。

第4 農業振興について

我が国の農業施策で40年にわたり実施された水田転作事業は、5年先には終了します。また、日本型直接支払制度が平成26年度から始まりです。あわせて農地の貸し借りをあっせんする中間管理機構が徳島県に設置されるとも報じられています。これらの状況を見きわめ対処しなければならぬと考えています。将来も農業が営まれ、先人が開いた農地を守り、農地から優良な農業生産がされる村、さらに日本の原風景を残す村を目標に取り組んでいきま

す。

鳥獣害対策については、捕獲した有害鳥獣処理施設の整備を進めています。

さらには、とくしま豊かな森づくり事業について、本年度は嵯峨・下地区簡易水道の水源林の公有化に取り組んでいます。現在のところ目標としている3分の2程度のめどが立ち、用地関係者との所有権の移転を進めています。

再生可能エネルギーについて、奥川股地区での水利を利用した小水力発電への取り組みとして、現在、基本設計に取りかかっています。条件が整えば事業化に進みたいと考え、再生可能エネルギーでの売電益を本村の環境保全や農業振興等に使っていきます。

第5 国道438号一ノ瀬地区の改良促進について

去る8月22日の地元説明会以来、徳島県と連携をし、一日も早い工事着工に向けて取り組んでいるところです。現地では、用地関係の業務が進んでいることが皆さまにも目視いただけます。

主要地方道小松島佐那河内線では、本村寺谷地区での未改良区間の工事についても、工事が進みました。

あわせて、徳島市大久保峠付近の改良についても、徳島県との連携を深めていきます。

大規模災害に備え、砂防関係の事業についても近く中辺地区で説明会等を持ちます。

その他の項目について

ますます財政が厳しくなると思われませんが、経費の削減や健全な財政の確保、過疎法による村づくりの推進にソフト債を使う等、事業の成果を上げるよう考え、水道、農業集落排水施設の維持管理、財政健全の確保に努力します。

以上のとおり、簡単ではございますが、村政に取り組む所信とさせていただきます。これからも議会議員の皆さまや村内の各種団体、関係機関などの連携を図り、活力のある村に努力してまいります。

● 補正予算 ●

議案第67号 平成25年度佐那河内村一般会計補正予算（第4号）について

歳入歳出予算それぞれ1,381万円を追加し、歳入歳出予算の総額を25億9,909万1千円とした。

歳入について主なものは、使用料及び手数料で、保育所の使用料などで134万1千円の増額、県支出金で、保育対策等促進事業費県補助金、隣地明確化事業県補助金などで、1,115万2千円の増額、諸収入で、肺炎球菌ワクチン接種補助金などで116万9千円の増額、村債で過疎対策事業のソフト事業で140万円の増額などによるもの。

歳出について主なものは、民生費で、社会福祉総務費の子ども・子育て支援新体制委託料、老人福祉費の介護保険事業特別会計繰入金、乳幼児医療費の医療扶助費の増額などで1,046万9千円の増額、諸支出金で、役場庁舎改築基金への積立金として、基金費を770万円の増額などによるもの。

議案第68号 平成25年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

歳入歳出予算それぞれ1,428万円を減額し、歳入歳出予算の総額を4億7,609万円とした。

歳入について主なものは、共同交付金の高額医療費共同事業交付金が1,470万円の減額などによるもの。

歳出について主なものは、保険給

付費の一般被保険者療養給付費に一般被保険者療養給付費で2,040万円の減額などによるもの。

議案第69号 平成25年度佐那河内村簡易水道特別会計補正予算（第2号）について

歳入歳出予算それぞれ43万円を増額し、歳入歳出予算の総額を9,050万円とした。

主に、総務費の一般管理費で23万円の増額、事業費の事業管理費の光熱水費で20万円の増額によるもの。

議案第70号 平成25年度佐那河内村農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について

歳入歳出予算それぞれ40万円を増額し、歳入歳出予算の総額1億8,582万円とした。

主に、事業費の施設管理費で光熱水費の100万円の増額などによるもの。

議案第71号 平成25年度佐那河内村介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について

歳入歳出予算それぞれ1,648万円を増額し、歳入歳出予算の総額を3億8,731万円とした。

主に、保険給付費の介護サービス等諸費で1,370万円の増額などによるもの。

議案第72号 平成25年度佐那河内村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

歳入歳出予算それぞれ88万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を3,650万9千円とした。

主に、後期高齢者医療広域連合納

付金で88万1千円の減額によるもの。

● 条例案件 ●

議案第73号 佐那河内村子ども・子育て会議設置条例の制定について

乳幼児の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に進める仕組みとして、国の方針のとり計画するもの。

議案第74号 佐那河内村営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

平成25年7月に交付されている配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律に基づき、本村でも村営住宅への入居資格の改正を行うもの。

● 単行案件 ●

議案第75号 佐那河内村過疎地域自立促進計画の一部変更について

新規事業への追加、既存事業の文言修正あるいは事業費の変更などにより計画の見直しをするもの。

● 人事案件 ●

議案第76号 教育委員会委員の任命について

石本哲也氏を再任、栗坂恵氏を選任したいので、議会の同意を得るもの。

議案第77号 人権擁護委員候補者の推薦について

内藤仁氏を選任したいので、議会の同意を得るもの。

一般質問

大岩和久議員

質 新拠点都市創造検討会議の内容について①この会議に加入した目的について再確認をしたい。②現在までの協議内容について具体的に報告願いたい。③今後の予定として、どのように進んでいくのか。④住民はこの件について非常に高い関心を持っていますが、合併に対しての村のスタンスと、また会議の内容等についての情報公開が必要と思われそうですがどうでしょうか。

答 ①いずれは到来することも予想されている地方自治体の再編をも見据えた村の将来像を想定することが重要であると考えて参加している。②第1回目は平成25年4月24日に開催され、新拠点都市創造検討会議の規約（案）について、今後の進め方等について議論がされた。第2回目は12月2日に開催され、この新拠点都市創造検討会議の下部組織である幹事会やワーキンググループでの調査・検討状況を確認し、その骨格案について協議をした。③現在は7分野41項目について、それぞれワーキンググループを構成し、それぞれの課題について徳島市、小松島

市、佐那河内村で取り組んだ場合の効果等を調査・検討している。幹事会では、さらに財政面への影響等の試算を行い、来年2月に検討結果が取りまとめられる予定。④合併に対して村のスタンスについては、現時点では差し控えさせていただきたい。情報公開については、広報6月号で第1回目の会議の内容を周知し、第2回目の会議の内容については、1月号で報告をする。

質 原村長が今までに取り組まれた施策の成果について①基本姿勢である情報の共有と住民参加について②若者の定住促進、子育て支援と人口対策について③高齢者が安心して

て暮らせる環境整備について④農業を基幹とした産業振興について⑤環境にやさしい村土の創造について

答 ①情報を共有する施策として、村のホームページは本年4月から全面的にリニューアルした。村政出前講座では村のいろいろな取り組み等を村民の各種団体や集落にも周知をし、意見交換をする場を持っている。本年4月から広報紙も全面的に全て刷新した。また若い職員の自発的な創意工夫による「ごうちん」も発行している。さらに毎月行っている議会議員との協議の場でも、本村が持っている情報をかなり詳しい状況と、詳細な内容の説明をしている。住民の参加については、村づくり住民会議を立ち上げ、それぞれの分野で佐那河内の元気をつくる工夫をして実践をしている。住民の意思に基づいた住民自治の推進をしなければならぬが、徐々にではあるが進んでいる。②若者の定住促進については、佐那河内村移住交流支援センターの運営を強化し、地域づくりに徳島大学との連携協定を結び、支援センターの委員に大学の先生を迎えるなど、ともに地域での活動を実践している。子育て支援と人口対策については、保育所での幼児の保育として、小学校就学前の子どもに対する保育の充実、学童保育、地域子育て支援としてわんぱく広場、子育てハーモニー等を実施している。さらには、2人目以降のお子様にも保育の無料や、中学校までの医療費の無料等もあわせて行っている。③急病などの緊急時に迅速に対応できる緊急通報システムの事業を実施している。さらには、平成24年度から人感センサーを設置して、12時間以上反応がない場合は安否確認を行えることも取り組んでいる。また、65歳以上の高齢者や体の不自由な人には、もしものときの備えとして救急医療情報キットを配布をして活用を呼びかけている。高齢者の外出支援事業としてタクシーチケットも新しく展開している。そのほかには、毎週1回の配食サービスやいきいき体操教室、健康料理教室、コーラス、ゲートボール教室など、お年寄りがいつまでも元気で暮らしていける健康づくりを進めている。④農業は村の基幹産業であり、いろいろな品目

をJAと連携しながら農業振興を図っている。主な事業に中山間地域等直接支払制度、果樹経営支援対策事業、青年就農総合支援事業、ファームステイ研修、基幹作物のすだち販売促進活動などを行っている。⑤村民の皆さまのご協力により自主的に分別を行っていただき、減量化と資源化に取り組んでいる。また、再生可能エネルギーや小水力発電、公有林化事業も保全管理を行うことで、環境に優しい村土が創造されるのではないかと考えている。

質 原村長の政治姿勢について①平成26年7月をもって任期満了となりますがどのようにされますか。取り組まれた成果を総括しつつ今後についての意志を伺いたい

答 ①来年7月までである任期満了まで精いっぱい努力し、その上で再度村のために汗を流すようにと言ってもらえるよう頑張っていく。

仁 羽 悟 郎 議 員

質 高齢者福祉、介護について①介護保険制度と医療について。介護保険も平成27年度から改正する動きがあります。消費税が8%になります。医療費の負担増になります。介護保険制度は国政レベルだけでなく、基礎自治体が行う事業なので、地方での実績を中央に上げ、国の視点で、包括的に取組が必要であると思います。国の政策に反映させることも可能だと思います。どうでしょうか。②地域包括支援センターについて。高齢者、独居世帯、夫婦世帯の生活支援（見守り、食事の世話、買物など）医療、介護、予防、住まいの視点で、包括的に取組が必要であると思います。長期的に計画を立て、取り組んだらいいと思いますがいかがでしょうか。

答 ①サービスを受ける村民の皆さまの立場に立ってよりよいサービス提供を今後とも考えていかなければならないと考えている。②いろいろな角度から村民の皆さまが求めている支援を考えていく必要が優先されるのではないかと考えている。

瀧 倉 俊 晴 議 員

質 徳バスの運行について①平成25年度9月末の本谷・嵯峨の乗車

人員と負担金はどうなっているか。②嵯峨路線の代替案はどこまで進んでいるか。

答 ①本谷路線で、輸送人員は、前年度より3,201人減少し、5万9,192人。嵯峨路線で、前年度より254人減少し、4,737人となっている。徳島バスの合計では、前年度より3,455人の減少で、6万3,929人の乗車となっている。さらに補助金については、本谷路線は、前年度より123万3千円増額の、321万8千円、嵯峨路線については、前年度より5万4千円減額の、669万5千円となっている。全体で、前年度より116万9千円増加の、991万3千円となっている。②現在のところ、具体的にはまだ方向性が見えていない。

質 高齢者等移送サービスの社会実験について①事業はどこまで進んでいるか。②今後どうするのか。

答 ①スケジュール通りには進んでいない。②さらに庁内等で検討を進めていきたい。

質 地域福祉アンケートについて①突然中止した理由は何が。②事業計画を慎重にすべきでないか。

答 ①アンケートの結果によって、誤解を招く可能性があったので、アンケートを中止した。②以後、事業の計画については、慎重にさせていただきます。

長 尾 久 代 議 員

質 本村の食育について①飽食の時代の食改善について

答 ①健康保持のためには、栄養が基本的なことなので、効果的な食事をして病気をすることなく、元気に働き収入を得るように、よりよい生活を営めるように食育に取り組まなければならない。村民の皆さまの健康状態、病気の状態、それらを見極めた上で、その栄養状態をどのように改善し、疾病の治療、予防、健康の保持、増進に役立てていくかが行政として求められている。

質 小中学校、保育所における食育について①現在、児童、生徒、園児への教育は②また保護者に対してはどのような指導をされていますか

答 ①小中学校では、昨年度に策定された徳島県食育推進計画を踏まえ、食を大切に考え、食に関する

正しい知識や技能を身につけ、健全な心身を培うとともに豊かな人間性を育むことに取り組んでいる。保育所では、厚生労働省の保育所における食育に関する指針をもとに、保育所での年間食育計画を作成、また保育計画を策定している。②小中学校では、保護者との連携を進めるために、給食だより、保健だより、学年だよりを毎月発行している。また、1年生の保護者を対象にした給食の試食会や、親子料理教室、佐那河内の米づくり、食育教室など、村の関係団体と連携して取り組んでいる。保育所では、毎日の給食の掲示、献立を掲示し、メニュー、レシピ等を配付している。また、連絡カードで、日々の給食の様子を伝えるとともに啓発も行っている。親子クッキング教室、昔ながらの伝統食の伝授、三世代交流もちつき大会など、保育所でも村の関係団体と連携してさまざまな取り組みをしている。

岡本隆次議員

質 今後の中山間地域の農業について①村の中長期的な農業展望についてどのような振興策を考えているか。

答 ①本村の農業は、村がいろいろな形態の農業支援をすることによって、地域全体が農村として成り立っていくというふうを考えている。担い手の育成もさることながら、高齢者でも農業ができるなど、いろいろな方法を考えていきたい。

質 旧中学校跡地利用と若者対策について①中学校跡地を分譲住宅として、若者向け住宅として活用してはどうか。②少子化対策については、喫緊の課題として迅速な対応が必要と思われるが、どのような施策を考えているか。

答 ①現在、庁舎改築検討委員会で役場庁舎の建築について議論をいただいている真っ最中であり、いろいろな立場から全村的な見方で検討を進めているので、回答は差し控えさせていただきたい。②若い人が本村に住めるような方策を取り組み、早い時期に何らかのハード整備も取り組みたい。

松長英視議員

質 農業6次産業化事業について①今後、農業6次産業化事業についてどのように取り組むのか。

答 ①農産物に付加価値をつけて地域に利潤が回るように考えていくということは非常に大切なことである。加工施設の設備充実はさることながら、女性グループ等関係する諸団体の育成、取り組みの促進が大切なのでないかと考えている。6次産業化については、必要であると、考えているので、今後、検討していきたい。

質 過疎地有償運送について①今後どのように進めていこうと思っているのか。

答 ①過疎地有償運送以外のことも絡めた方法で何らかの手立てをしなければならないと考えている。

質 村の事業にかかわる専門家の招へい等について。農業6次産業化事業、過疎地有償運送事業等について委託契約に関連してもう少し明確にすべきでないかと考えます。そこで、次の3点についてお尋ねします。①専門家の招へい及び、業務委託にあたっては、業務を遂行する上で必要な業績、資格等を持つ複数(3人以上)の公募をし、また、事後報告でなく経過報告について明らかにすること。②プロポーザル方式を活用すること。業務提案などを提出させて比較検討の経過と結果を議会に報告すること。③随意契約にあたって、被契約者の責任に属する問題が起き、契約が履行できないときの懲罰規定を明確にすること。

答 ①特殊な事業、事務、業務を行う場合には、なかなか難しい問題もあるのでないか。②特殊な業務についての評価の仕方がいろいろあるので、今後こういうような事業をするときには方法をよく考えてやっていきたい。③現在、行っている契約関係の工事請負契約及び業務請負契約に、懲罰の規定は含まれていない。関係法令に抵触しない限り、契約で罰することは、かなり難しい。

質 役場庁舎の建て替えについて①村長の基本的な考えは。

答 ①経済性、耐震耐力性、目的に合った使いやすさ、あるいは総合的に長く使える、そうしたことを勘案してつくらなければならないと考えている。

新拠点都市創造検討会議ニュース

徳島東部地域における新たな拠点都市づくりについて検討を行うために徳島市・小松島市・佐那河内村で設置した「新拠点都市創造検討会議」の第2回会議を12月2日に徳島市役所で開催しました。

会議には3自治体の首長が出席。下部組織である幹事会やワーキンググループでの調査・検討状況を確認するとともに、検討結果の報告書作成に向け、その骨格案について協議を行いました。

現在、ワーキンググループで▽医療・福祉▽子育て・教育・文化▽産業・観光▽生活基盤整備・都市計画▽市民協働・環境▽消防・防災▽行財政の七つの分野における行政課題について3自治体で取り組んだ場合の効果や対応を調査・検討しています。

また、幹事会で財政面への影響の試算などを行い、今年2月には検討結果をとりまとめる予定です。